

# 加入申込書

(自営業者労災保険)

令和 年 月 日

|       |  |       |             |
|-------|--|-------|-------------|
| フリガナ  |  | 整理番号  |             |
| 氏名    | Ⓜ  | 生年月日  | S・H・R 年 月 日 |
| フリガナ  |  | 性別    |             |
| 住所    |  | 男・女   |             |
| 電話番号  | 自宅 ( ) -   | 携帯    |             |
| 作業内容  | ・俳優 ・音楽家・演芸家 ・美術装飾<br>・舞踊家 ・スタント他 ・衣装<br>該当作業<br>に○印又は記入して下さい<br>・監督(舞台・映像演出監督) ・メイク<br>・撮影 ・結髪<br>・照明 ・スクリプター<br>・音響・効果、録音 ・ラインプロデュース<br>・大道具制作(建設除く) ・アシスタント、マネージメント |       |             |
| 加入日額  | 円  | 加入紹介者 |             |
| 業務歴   | 最初の従事年月 S・H・R 年 月 /従事した期間の合計 年 月   |       |             |
| 加入希望月 | 令和 年 月 ~   | 組合記入欄 |             |

- 当組合は、芸能に従事する業務を行い、労働者を全く使用しない自営業者を対象とします(一人でも労働者を使用される自営業者、芸能に従事する業務以外は、加入できません。)
- 加入申込の際に、労災保険事務委託書・誓約書のご提出をいただきます。
- この加入申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた一人親方労災保険の加入手続資料として使用し、加入者のご同意なく目的外の使用を行うことはありません。
- 労働局が承認した日を効力発生日として承諾します。

※ 身分証明書等(運転免許証の写し等顔写真つきのもの)を加入申込書とあわせてご提出ください

一般社団法人 名北労働基準協会  
芸能自営業者組合

## 労災保険(第二種特別加入)事務委託書

整理番号

|                     |  |
|---------------------|--|
| 作業内容<br>(具体的に)      |  |
| 希望する給付基礎日額(収入に見合う額) | 円  |
| 委託事項                | ・労災保険の特別加入の申請等に関する事務<br>・労働保険料に係る徴収金の申告・納付に関する事務<br>・その他労災保険特別加入についての申請・届出・報告等に関する事務 |
| 委託処理開始年月日           | 令和 年 月 日より   |

上記のとおり、貴組合に労働保険及び労災保険の事務処理を委託します。

## 誓約書

令和 年 月 日 一般社団法人 名北労働基準協会 芸能自営業者組合に加入するに  
あたり、下記事項を承諾の上、違背なく貴会の定款及び規則等を遵守することを誓約します。  
記

1. 労働保険料及び会費の納入は、必ず一般社団法人 名北労働基準協会 芸能自営業者組合の指定する日までに納入いたします。
2. 住所・氏名の変更・給付基礎日額の変更その他労災保険特別加入事務に関する必要事項については、速やかに貴組合へ報告いたします。
3. 労働安全衛生法を遵守し、労働災害防止と安全に努めます。
4. 故意に保険料の納入を遅延した場合、その他貴組合に提出すべき一切の書類の記載事項に、故意に事実と違った記載をしたことが判明したときは、組合員としての資格を取り消されても、一切の異議の申し立てを行いません。

令和 年 月 日  
一般社団法人 名北労働基準協会  
芸能自営業者組合  
会長 西村 義明 殿

住所

氏名

Ⓜ

一般社団法人 名北労働基準協会  
芸能自営業者組合

記入例

加入申込書  
(自営業者労災保険)

令和 3 年 8 月 1 日

|       |  |       |               |                 |
|-------|--|-------|---------------|-----------------|
| フリガナ  | メイホクタロウ  |       | 整理番号          |                 |
| 氏名    | 名北太郎   |       | 生年月日          | S・H・R 56年 1月 1日 |
| フリガナ  | ナゴヤシキタクシミズ   |       | 性別            | 男・女             |
| 住所    | 名古屋市北区清水1丁目13番1号   |       |               |                 |
| 電話番号  | 自宅 (052) 962 - 0421  | 携帯    | 090-0000-0000 |                 |
| 作業内容  | <input checked="" type="checkbox"/> 俳優<br><input type="checkbox"/> 音楽家・演芸家<br><input type="checkbox"/> 美術装飾<br><input type="checkbox"/> 舞踊家<br><input type="checkbox"/> スタント他<br><input type="checkbox"/> 衣装<br><input type="checkbox"/> 監督(舞台・映像演出監督)<br><input type="checkbox"/> メイク<br><input type="checkbox"/> 結髪<br><input type="checkbox"/> 撮影<br><input type="checkbox"/> スクリプター<br><input type="checkbox"/> ラインプロデューサー<br><input type="checkbox"/> 照明<br><input type="checkbox"/> アシスタント、マネージメント<br><input type="checkbox"/> 音響・効果、録音<br><input type="checkbox"/> アシスタント、マネージメント<br><input type="checkbox"/> 大道具制作(建設除く) |       |               |                 |
| 加入日額  | 6,000 円  | 加入紹介者 | 〇〇プロダクション(株)  |                 |
| 従事歴   | 最初の従事年月 S・H・R 23年 4月 /従事した期間の合計 10年 4月   |       |               |                 |
| 加入希望月 | 令和 3 年 8 月 ~   | 組合記入欄 |               |                 |

- 当組合は、芸能に従事する業務を行い、労働者を全く使用しない自営業者を対象とします(一人でも労働者を使用される自営業者、芸能に従事する業務以外は、加入できません。)
- 加入申込の際に、労災保険事務委託書・誓約書のご提出をいただきます。
- この加入申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた一人親方労災保険の加入手続資料として使用し、加入者のご同意なく目的外の使用を行うことはありません。
- 労働局が承認した日を効力発生日として承諾します。

※ 身分証明書等の写し(運転免許証の写し等顔写真つきのもの)を加入申込書とあわせてご提出ください

一般社団法人 名北労働基準協会  
芸能自営業者組合

労災保険(第二種特別加入)事務委託書

|                     |  |
|---------------------|--|
| 作業内容(具体的)           | 俳優及びそれに付帯する業務全般  |
| 希望する給付基礎日額(収入に見合う額) | 6,000 円  |
| 委託事項                | <input type="checkbox"/> 労災保険の特別加入の申請等に関する事務<br><input type="checkbox"/> 労働保険料に係る徴収金の申告・納付に関する事務<br><input type="checkbox"/> その他労災保険特別加入についての申請・届出・報告等に関する事務 |
| 委託処理開始年月日           | 令和 3 年 8 月 1 日より   |

上記のとおり、貴組合に労働保険及び労災保険の事務処理を委託します。

誓約書

私儀

令和 3 年 8 月 1 日一般社団法人 名北労働基準協会 芸能自営業者組合に加入するあたり、下記事項を承諾の上、違背なく貴会の定款及び規則等を遵守することを誓約します。  
記

1. 労働保険料及び会費の納入は、必ず一般社団法人 名北労働基準協会 芸能自営業者組合の指定する日までに納入いたします。
2. 住所・氏名の変更・給付基礎日額の変更その他労災保険特別加入事務に関する必要事項については、速やかに貴組合へ報告いたします。
3. 労働安全衛生法を遵守し、労働災害防止と安全に努めます。
4. 故意に保険料の納入を遅延した場合、その他貴組合に提出すべき一切の書類の記載事項に、故意に事実と違った記載をしたことが判明したときは、組合員としての資格を取り消されても、一切の異議の申し立てを行いません。

令和 3 年 8 月 1 日  
一般社団法人 名北労働基準協会  
芸能自営業者組合  
会長 西村 義明 殿

住所 名古屋市北区清水1丁目13番1号  
氏名 名北 太郎

一般社団法人 名北労働基準協会  
芸能自営業者組合

# 労働保険料月割早見表 (一人親方様)

平成30年4月1日現在

|         | 4月～    | 5月～    | 6月～    | 7月～    | 8月～    | 9月～    | 10月～   | 11月～   | 12月～  | 1月～   | 2月～   | 3月～   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 加入日額(例) | 1年間分   | 11ヶ月分  | 10ヶ月分  | 9ヶ月分   | 8ヶ月分   | 7ヶ月分   | 6ヶ月分   | 5ヶ月分   | 4ヶ月分  | 3ヶ月分  | 2ヶ月分  | 1ヶ月分  |
| 6,000   | 6,570  | 6,021  | 5,475  | 4,926  | 4,380  | 3,831  | 3,285  | 2,736  | 2,190 | 1,641 | 1,095 | 546   |
| 7,000   | 7,665  | 7,026  | 6,387  | 5,748  | 5,109  | 4,470  | 3,831  | 3,192  | 2,553 | 1,914 | 1,275 | 636   |
| 8,000   | 8,760  | 8,028  | 7,299  | 6,570  | 5,838  | 5,109  | 4,380  | 3,648  | 2,919 | 2,190 | 1,458 | 729   |
| 9,000   | 9,855  | 9,033  | 8,211  | 7,389  | 6,570  | 5,748  | 4,926  | 4,104  | 3,285 | 2,463 | 1,641 | 819   |
| 10,000  | 10,950 | 10,035 | 9,123  | 8,211  | 7,299  | 6,387  | 5,475  | 4,560  | 3,648 | 2,736 | 1,824 | 912   |
| 12,000  | 13,140 | 12,045 | 10,950 | 9,855  | 8,760  | 7,665  | 6,570  | 5,475  | 4,380 | 3,285 | 2,190 | 1,095 |
| 14,000  | 15,330 | 14,052 | 12,774 | 11,496 | 10,218 | 8,940  | 7,665  | 6,387  | 5,109 | 3,831 | 2,553 | 1,275 |
| 16,000  | 17,520 | 16,059 | 14,598 | 13,140 | 11,679 | 10,218 | 8,760  | 7,299  | 5,838 | 4,380 | 2,919 | 1,458 |
| 18,000  | 19,710 | 18,066 | 16,425 | 14,781 | 13,140 | 11,496 | 9,855  | 8,211  | 6,570 | 4,926 | 3,285 | 1,641 |
| 20,000  | 21,900 | 20,073 | 18,249 | 16,425 | 14,598 | 12,774 | 10,950 | 9,123  | 7,299 | 5,475 | 3,648 | 1,824 |
| 22,000  | 24,090 | 22,080 | 20,073 | 18,066 | 16,059 | 14,052 | 12,045 | 10,035 | 8,028 | 6,021 | 4,014 | 2,007 |
| 24,000  | 26,280 | 24,090 | 21,900 | 19,710 | 17,520 | 15,330 | 13,140 | 10,950 | 8,760 | 6,570 | 4,380 | 2,190 |
| 25,000  | 27,375 | 25,092 | 22,812 | 20,529 | 18,249 | 15,966 | 13,686 | 11,406 | 9,123 | 6,843 | 4,560 | 2,280 |

※ 上記保険料に加えて、右記載の会費及び委託手数料もかかりますので、ご注意ください。

|       | 会費    | 委託手数料 | 合計    |
|-------|-------|-------|-------|
| 4月～   | 2,040 | 3,960 | 6,000 |
| 10月以降 | 2,040 | 1,980 | 4,020 |